

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 9 月 11 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 競争入札に付する事項

- (1) 業 務 名 令和 7 年度児童生徒の体力・運動能力調査記録集計等業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日～令和 7 年 12 月 3 日
- (3) 業務概要 児童生徒の体力・運動能力等を把握・分析し、施策や指導者等の改善を図るために、令和 7 年度に実施する児童生徒の体力・運動能力調査の記録集計等に係る業務
- (4) 入札方法 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務委託に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務委託の入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定に該当しない者でないこと。
- (2) 令和 7 年度において岩手県が発注する情報システム開発業務の委託契約に係る競争入札のうち地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 6 年岩手県告示第 583 号）に規定する特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (3) 過去 2 年の間に、同様の業務を国又は地方自治体から受注し、かつ、適正に執行した実績を有する者であること。
- (4) 法人県民税及び法人事業税等の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 入札の日において、岩手県から物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

所在地 020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1 岩手県教育委員会事務局保健体育課

電話番号 019-629-6192 F A X 019-629-6199

入札説明書は岩手県ホームページからダウンロードすること。

- (2) 入札の開札の日時及び場所

令和7年9月24日（水曜） 午後2時 岩手県庁10階 岩手県教育委員会事務局保健体育課

入札書は郵送（書留郵便に限る）又は持参による方法で受付することとし、令和7年9月24日（水曜）

正午までに提出すること。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 予定価格の範囲内での最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) その他 詳細は、入札説明書による。